

第46期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2026年3月27日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議 案 | 議案 剰余金処分の件

目 次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25
株主総会参考書類	32

証券コード 2169

2026年3月10日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 雄 太

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.cds-japan.jp/ja/ir/group_news/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2169/teiiji/>



当日、ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第46期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 剰余金処分の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 〇〇

××××年××月××日

議決権の数 〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

見本

ロデザイン用紙コード

ロデザイン

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

ロデザイン

XXXX

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

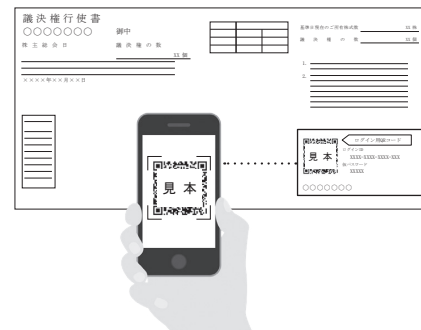
2026年3月26日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

The screenshot shows the login interface for the MUFG website. It includes fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password). There are buttons for 'ログイン' (Login) and 'パスワードを忘れた' (Forgot Password). The page also contains a section for 'ログインIDの取得方法' (How to obtain Login ID) and a 'パスワードの再入力' (Re-enter password) section.

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00)

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の伸長、情報インフラ関係の需要の拡大等により、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、アメリカの関税引き上げ政策、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の悪化、原油をはじめとする資源価格や原材料の高騰、中国景気の停滞、円安の継続等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な取引先が属する自動車市場では、生産台数が微増する一方で、アメリカの関税引き上げ政策による企業業績の悪化が懸念されております。当該政策による影響は、濃淡こそあるものの多くの企業が被っており、間接的に当社グループにも及んでおります。

このような状況のもと、当社グループは3つの事業（技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業）を展開し、自動車業界をはじめFA機器、産業機器、医療機器、情報機器、教育関連等様々な業界に向けてのサービスを提供してまいりました。また、各事業の連携と相互補完によって幅広いニーズに対応できる企業構造の形成に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、主要な取引先の業績低迷の影響を受け、減収減益となりました。

具体的な業績の数値は、次のとおりであります。

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 売上高             | 8,827百万円（前期比15.9%減） |
| 営業利益            | 685百万円（前期比54.5%減）   |
| 経常利益            | 696百万円（前期比53.7%減）   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 456百万円（前期比56.8%減）   |

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

(技術情報ソリューション事業)

主要な取引先での新製品開発抑制、予算削減、スケジュール遅延等の影響を受けたことにより、売上高3,503百万円（前期比0.8%減）、営業利益843百万円（前期比17.2%減）の減収減益となりました。

(F A ロボットソリューション事業)

複数の学校向け大型案件が延期・見送りとなったこと、アメリカの関税引き上げ政策の影響で、製造業における設備投資が抑制傾向にあり、企業向け製品の受注が伸び悩んだこと等により、売上高949百万円（前期比33.6%減）、営業利益45百万円（前期比84.2%減）の減収減益となりました。

(デジタルソリューション事業)

主要な取引先での業績確保を目的とした投資抑制や経費削減の影響を受けたことにより、売上高4,454百万円（前期比20.3%減）、営業利益513百万円（前期比43.5%減）の減収減益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は210百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より330百万円減少しております。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 区分                       | 第43期<br>2022年12月期 | 第44期<br>2023年12月期 | 第45期<br>2024年12月期 | 第46期<br>2025年12月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 9,658             | 9,722             | 10,492            | 8,827                          |
| 経常利益（百万円）                | 1,568             | 1,467             | 1,505             | 696                            |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益(百万円) | 1,006             | 998               | 1,056             | 456                            |
| 1株当たり当期純利益（円）            | 147.51            | 146.44            | 154.93            | 66.92                          |
| 総資産（百万円）                 | 9,728             | 10,767            | 11,386            | 10,600                         |
| 純資産（百万円）                 | 7,690             | 8,291             | 8,898             | 8,892                          |

#### 5. 対処すべき課題

##### （1）中期経営戦略の遂行

中期経営戦略として、既存事業の継続的な発展および経営体質の強化と並行して戦略的な施策を推進し、バランスの取れた企業構造を形成することを掲げております。

具体的には、「持続性のあるグループ経営の推進」「技術情報ソリューション事業における事業領域の拡充」「F A ロボットソリューション事業における営業活動の推進」「デジタルソリューション事業における事業領域の拡充」を進めてまいります。

##### （2）人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、有能な人材を安定的に確保することが不可欠と考えております。そのためには適宜就業環境整備などを行うことで安定的な人材確保に努めております。新卒者に加え経験者の採用も適宜実施し、獲得した人材に対しては、教育・研修のほか、各種資格取得支援などに努めスキルアップを図ることにより競争力を強化してまいります。また、技術が急速に進歩する中、事業の中核を担う人材の計画的な育成についてもグループ各社で推進するなど、人的資本に関する取り組みを中長期視点で進めてまいります。

## 6. 重要な子会社の状況

| 名称                | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                      |
|-------------------|------------|------|------------------------------|
| 株式会社MCOR          | 165百万円     | 100% | 総合デジタルソリューション                |
| 株式会社バイナス          | 50百万円      | 100% | ロボット、FAエンジニアリング              |
| SAS SB Traduction | 200,000ユーロ | 100% | 技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション |
| 株式会社東輪堂           | 40百万円      | 100% | 多言語マニュアル制作、各種翻訳              |
| 株式会社PMC           | 30百万円      | 100% | 取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作        |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                           | 株式会社MCOR           |
| 特定完全子会社の住所                           | 愛知県岡崎市北野町字二番沢124-1 |
| 当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 2,200百万円           |
| 当社の総資産額                              | 10,373百万円          |

## 7. 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

| 事業区分                | 主要な事業内容                                                                  |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 技術情報<br>ソリューション事業   | 3D-CADによる製品・設備等の設計支援ならびに技術情報をベースとしたコンサルティング、各種マニュアル・デジタルコンテンツ類の制作に付随する事業 |
| FAロボット<br>ソリューション事業 | ロボット・FAシステムの製造、制御ソフトウェアの開発、FA関連教育システムの製造・販売、教育支援サービス等に付随する事業             |
| デジタル<br>ソリューション事業   | ITインフラの企画・設計・構築・運用、システムインテグレーション、ハードウェア保守、組込みソフトの開発等に付随する事業              |

## 8. 主要な営業所（2025年12月31日現在）

### （1）当社

|         |                  |
|---------|------------------|
| 本社      | 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地 |
| 東京支社    | 東京都港区            |
| 名古屋オフィス | 名古屋市西区           |
| 関西支社    | 大阪市北区            |
| 広島オフィス  | 広島市南区            |
| 松本オフィス  | 長野県松本市           |

### （2）子会社

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 株式会社MCOR          | 愛知県岡崎市            |
| 株式会社バイナス          | 愛知県稲沢市            |
| SAS SB Traduction | フランス共和国クレルモンフェラン市 |
| 株式会社東輪堂           | 東京都港区             |
| 株式会社PMC           | 東京都港区             |

## 9. 従業員の状況（2025年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 事業区分             | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------|-------------|
| 技術情報ソリューション事業    | 332名 | 8名増         |
| F Aロボットソリューション事業 | 50名  | 4名増         |
| デジタルソリューション事業    | 305名 | 7名減         |
| 全 社 （ 共 通 ）      | 27名  | 3名増         |
| 合 計              | 714名 | 8名増         |

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 301名 | 10名増      | 37.9才 | 13.6年  |

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 80百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 10百万円 |
| 株式会社名古屋銀行   | 70百万円 |
| 岡崎信用金庫      | 60百万円 |
| 株式会社あいち銀行   | 50百万円 |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅱ 株式に関する事項（2025年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,761株を含む）
3. 株主数 45,226名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名       | 持株数      | 持株比率   |
|-----------|----------|--------|
| しばざき株式会社  | 900,000株 | 13.20% |
| CDS従業員持株会 | 500,266株 | 7.34%  |
| 学校法人麻生塾   | 200,000株 | 2.93%  |
| 芝崎 雄太     | 177,200株 | 2.60%  |
| 株式会社あいち銀行 | 140,000株 | 2.05%  |
| 芝崎 基次     | 122,000株 | 1.79%  |
| 芝崎 恭子     | 92,000株  | 1.35%  |
| 芝崎 晶紀     | 90,200株  | 1.32%  |
| 一般財団法人操志会 | 86,000株  | 1.26%  |
| 伏見 眞      | 85,572株  | 1.25%  |

（注） 1. 自己株式（104,761株）については、上記の大株主より除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式に関する事項  
該当する事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2025年12月31日現在）

| 地位      |     |   | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                               |
|---------|-----|---|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 |     |   | 芝崎 晶紀 | 株式会社MCOR 取締役相談役<br>株式会社バイナス 取締役会長<br>株式会社東輪堂 取締役<br>株式会社PMC 取締役                                             |
| 代表取締役社長 |     |   | 芝崎 雄太 | 技術情報ソリューション事業本部長<br>株式会社MCOR 取締役<br>株式会社バイナス 取締役<br>株式会社東輪堂 取締役会長<br>株式会社PMC 取締役会長<br>SAS SB Traduction 取締役 |
| 常務取締役   |     |   | 中嶋 國雄 | 管理部門統括<br>株式会社MCOR 取締役<br>株式会社バイナス 監査役<br>株式会社PMC 監査役                                                       |
| 取締役     | 取締役 |   | 高橋 哲也 | 経営企画室担当                                                                                                     |
| 取締役     | 取締役 |   | 太田 晃  | デジタルソリューション事業本部長<br>株式会社MCOR 代表取締役社長                                                                        |
| 取締役     | 取締役 |   | 下間 篤  | FAロボットソリューション事業本部長<br>株式会社バイナス 代表取締役社長                                                                      |
| 取締役     | 取締役 | 役 | 伊藤 善文 | 旭産業株式会社 社外取締役                                                                                               |
| 取締役     | 取締役 | 役 | 岩堀 剛士 |                                                                                                             |
| 取締役     | 取締役 | 役 | 生田 卓史 |                                                                                                             |
| 常勤監査役   | 監査役 | 役 | 市川 洋行 |                                                                                                             |
| 監査役     | 監査役 | 役 | 埴岡 登彦 |                                                                                                             |
| 監査役     | 監査役 | 役 | 福地 和彦 |                                                                                                             |

- (注) 1. 伊藤善文氏、岩堀剛士氏および生田卓史氏は、社外取締役であります。
2. 埴岡登氏および福地和彦氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役伊藤善文氏および岩堀剛士氏、生田卓史氏、監査役埴岡登氏および福地和彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 2025年3月24日開催の第45期定時株主総会およびその後の取締役会において、中嶋國雄氏は常務取締役に選任され、就任しております。また、新たな担当および重要な兼職として株式会社バイナス監査役に就任しております。
6. 2025年3月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役和田隆氏は任期満了により退任しております。
7. 高橋哲也氏は2025年6月1日付で、技術情報ソリューション事業本部西日本統括兼広島支社長から経営企画室担当に就任しております。
8. 2025年10月31日をもって、舞田浩子氏は取締役を辞任しております。

(ご参考) 取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

| 地位      | 氏名    | 特に期待する分野・スキル |    |       |      |                              |       |          |
|---------|-------|--------------|----|-------|------|------------------------------|-------|----------|
|         |       | 経営           | 営業 | DX/IT | 財務会計 | コンプライアンス/<br>コーポレート<br>ガバナンス | グローバル | サステナビリティ |
| 代表取締役会長 | 芝崎 晶紀 | ○            | ○  |       |      | ○                            |       | ○        |
| 代表取締役社長 | 芝崎 雄太 | ○            | ○  | ○     |      | ○                            |       | ○        |
| 常務取締役   | 中嶋 國雄 |              |    |       | ○    | ○                            |       | ○        |
| 取締役     | 高橋 哲也 |              | ○  | ○     |      |                              |       |          |
| 取締役     | 太田 晃  | ○            | ○  | ○     |      |                              |       | ○        |
| 取締役     | 下間 篤  | ○            | ○  | ○     |      |                              |       | ○        |
| 社外取締役   | 伊藤 善文 | ○            |    | ○     |      | ○                            |       |          |
| 社外取締役   | 岩堀 剛士 |              | ○  |       | ○    | ○                            |       |          |
| 社外取締役   | 生田 卓史 | ○            |    |       | ○    | ○                            | ○     |          |

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年11月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりであります。

#### ①基本方針の内容

取締役の基本報酬(金銭報酬)は、月例の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の支払いは、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とする。取締役の退任時に退職慰労金の支払いはしない。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき、代表権を持つ取締役が委任を受け、報酬諮問委員会への諮問を経てその具体的な内容を決定する。

報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、常務取締役管理部門統括および社外取締役で構成し、代表権を持つ取締役から諮問された報酬案について、前記①の決定に関する方針に基づき、審議し答申する。

委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表権を持つ取締役が適していると判断したためであります。

取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は11名（うち社外取締役は3名）です。監査役の報酬限度額は、2024年3月25日開催の第44期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

当事業年度においては、2025年3月19日開催の取締役会にて、個別の報酬額について、代表取締役会長 芝崎晶紀氏に一任すること、ただしその決定については代表取締役会長から報酬諮問委員会への諮問を経ることとする決議がなされております。

なお、当事業年度においては、2025年3月24日開催の報酬諮問委員会にて、代表取締役会長から諮問された報酬案について、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき答申され、審議し報酬額を決定しております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。当事業年度においては、2025年3月24日開催の監査役会にて、個別の報酬額について協議し、決定しております。

（2）当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 211,850<br>(14,400) | 211,850<br>(14,400) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 11<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,800<br>(8,400)   | 16,800<br>(8,400)   | —<br>(—)    | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 228,650<br>(22,800) | 228,650<br>(22,800) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 14<br>(5)             |

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役伊藤善文氏は、旭産業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

|                  | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>伊 藤 善 文 | 取締役会に出席（17回中、17回出席）し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。またグループ経営会議にも出席しております。 |
| 取 締 役<br>岩 堀 剛 士 | 取締役会に出席（17回中、17回出席）し、前職で培われた豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かしコンプライアンスやガバナンスをはじめとする指導・助言を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。                     |
| 取 締 役<br>生 田 卓 史 | 取締役会に出席（17回中、16回出席）し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の金融機関での経験を活かした視点による意見や提案を積極的に行っております。またグループ経営会議にも出席しております。                        |
| 監 査 役<br>埴 岡 登   | 監査役会に出席（14回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（17回中、16回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。                                     |
| 監 査 役<br>福 地 和 彦 | 監査役会に出席（14回中、14回出席）するとともに、取締役会に出席（17回中、17回出席）いたしました。社外取締役としての経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。                                      |

#### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役ならびに、子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者であります。なお、保険料については全額を会社が負担しております。

(2) 補償地域と保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2026年1月1日から2027年1月1日であります。

(3) 補償対象

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

(4) 役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ②役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ④役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 かがやき監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             | 支払額      |
|---------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 30,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 1. 当社とかがやき監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるかがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

---

この事業報告に記載の金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 7,332,466  | 流 動 負 債           | 1,656,964  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,618,260  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 239,071    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 1,810,306  | 短 期 借 入 金         | 270,000    |
| 電 子 記 録 債 権       | 259,752    | 未 払 金             | 378,748    |
| 商 品 及 び 製 品       | 64,511     | 未 払 法 人 税 等       | 71,666     |
| 仕 掛 品             | 275,678    | 未 払 消 費 税 等       | 80,965     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6,059      | 賞 与 引 当 金         | 180,069    |
| そ の 他             | 299,817    | 受 注 損 失 引 当 金     | 9,946      |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,920     | 製 品 保 証 引 当 金     | 26,963     |
|                   |            | そ の 他             | 399,533    |
| 固 定 資 産           | 3,268,495  | 固 定 負 債           | 51,334     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,508,248  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 11,608     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,368,009  | 資 産 除 去 債 務       | 4,443      |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 43,635     | 繰 延 税 金 負 債       | 32,363     |
| 土 地               | 1,025,589  | そ の 他             | 2,919      |
| 建 設 仮 勘 定         | 13,704     | 負 債 合 計           | 1,708,298  |
| そ の 他             | 57,309     | 純 資 産 の 部         |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 120,372    | 株 主 資 本           | 8,745,096  |
| の れ ん             | 8,444      | 資 本 金             | 940,327    |
| そ の 他             | 111,928    | 資 本 剰 余 金         | 1,171,768  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 639,874    | 利 益 剰 余 金         | 6,659,658  |
| 投 資 有 価 証 券       | 259,739    | 自 己 株 式           | △26,658    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 87,028     | その他の包括利益累計額       | 147,566    |
| そ の 他             | 297,056    | その他有価証券評価差額金      | 134,419    |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,950     | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 13,146     |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 8,892,662  |
| 資 産 合 計           | 10,600,961 | 負 債 純 資 産 合 計     | 10,600,961 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2025年 1 月 1 日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 8,827,238 |
| 売 上 原 価                       |         | 6,318,147 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,509,090 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,823,809 |
| 営 業 利 益                       |         | 685,280   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 5,279   |           |
| 受 取 配 当 金                     | 7,486   |           |
| 助 成 金 収 入                     | 1,399   |           |
| 売 電 収 入                       | 3,052   |           |
| 受 取 遅 延 損 害 金                 | 4,977   |           |
| そ の 他                         | 4,562   | 26,757    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 払 利 息                     | 3,691   |           |
| 支 払 融 資 手 数 料                 | 6,309   |           |
| 為 替 替 差 損                     | 2,810   |           |
| 減 価 償 却 費                     | 1,642   |           |
| そ の 他                         | 586     | 15,040    |
| 経 常 利 益                       |         | 696,997   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 特 定 資 産 売 却 益                 | 578     | 578       |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 特 定 資 産 除 却 損                 | 2,292   | 2,292     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 695,284   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 217,652 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 21,198  | 238,850   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 456,433   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 456,433   |

# 貸 借 対 照 表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 4,372,802  | 流 動 負 債                 | 623,916    |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,440,889  | 買 掛 金                   | 9,948      |
| 受 取 手 形         | 45,273     | 短 期 借 入 金               | 220,000    |
| 電 子 記 録 債 権     | 254,445    | 未 払 金                   | 209,241    |
| 売 掛 金           | 408,254    | 未 払 費 用                 | 8,388      |
| 契 約 資 産         | 35,950     | 未 払 法 人 税 等             | 15,519     |
| 仕 掛 品           | 116,496    | 未 払 消 費 税 等             | 42,648     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 2,866      | 契 約 負 債                 | 10,237     |
| 前 払 費 用         | 36,533     | 預 り 金                   | 67,681     |
| そ の 他           | 32,092     | 賞 与 引 当 金               | 37,574     |
| 固 定 資 産         | 6,000,924  | 受 注 損 失 引 当 金           | 63         |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,287,402  | そ の 他                   | 2,612      |
| 建 物             | 1,249,758  | 固 定 負 債                 | 382,445    |
| 構 築 物           | 51,934     | 関 係 会 社 長 期 借 入 金       | 350,000    |
| 機 械 及 び 装 置     | 13,713     | 繰 延 税 金 負 債             | 32,363     |
| 車 両 及 び 運 搬 具   | 4,582      | そ の 他                   | 82         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 22,283     | 負 債 合 計                 | 1,006,362  |
| 土 地             | 945,130    | 純 資 産 の 部               |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 54,648     | 株 主 資 本                 | 9,232,945  |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 48,742     | 資 本 金                   | 940,327    |
| 借 地 権           | 800        | 資 本 剰 余 金               | 1,171,768  |
| そ の 他           | 5,105      | 資 本 準 備 金               | 895,327    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,658,873  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 276,441    |
| 投 資 有 価 証 券     | 259,739    | 利 益 剰 余 金               | 7,147,507  |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,251,875  | 利 益 準 備 金               | 11,250     |
| 出 資 金           | 100        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,136,257  |
| そ の 他           | 150,008    | 別 途 積 立 金               | 700,000    |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,850     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,436,257  |
| 資 産 合 計         | 10,373,727 | 自 己 株 式                 | △26,658    |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 134,419    |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 134,419    |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 9,367,365  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 10,373,727 |

損 益 計 算 書

( 2025年 1 月 1 日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 2,770,374 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 1,885,267 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 885,107   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 880,481   |
| 営 業 利 益                 |         |     | 4,626     |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 4,722   |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 686,246 |     |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 91,309  |     |           |
| そ の 他                   | 10,282  |     | 792,560   |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 4,774   |     |           |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 67,136  |     |           |
| 貸 与 資 産 費 用             | 18,288  |     |           |
| そ の 他                   | 7,720   |     | 97,920    |
| 経 常 利 益                 |         |     | 699,266   |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 301     |     | 301       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 698,965   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,261  |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △83     |     | 15,177    |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 683,787   |

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月12日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 林 幹 根  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 肥 田 晴 司  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第 4 項の規定に基づき、C D S 株式会社の2025年 1 月 1 日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年 2 月12日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 林 幹 根  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 肥 田 晴 司  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第 2 項第 1 号の規定に基づき、C D S 株式会社の2025年 1 月 1 日から2025年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

CDS株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 市川洋行 ㊞ |
| 社外監査役 | 埴岡 登 ㊞ |
| 社外監査役 | 福地和彦 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

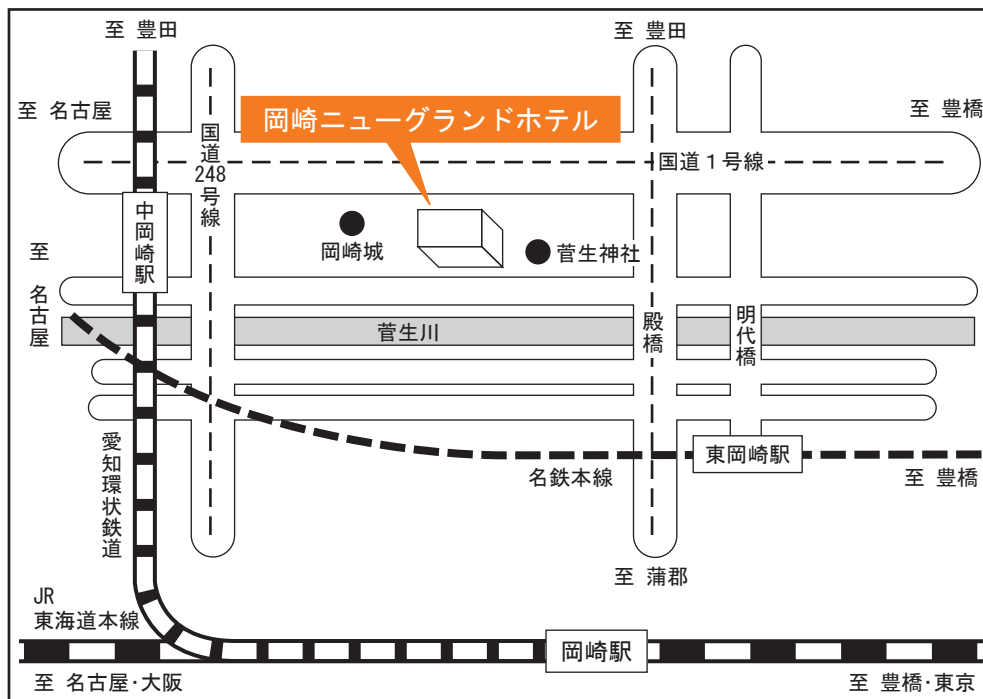
第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金37円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は252,326,643円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月30日といたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル  
3階 飛竜の間  
愛知県岡崎市康生町515番地33  
TEL 0564-21-5111



## 交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約10分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。